

自然災害での犠牲者をできるだけ減らしたい

大きな豪雨災害や地震災害での犠牲になられた方々の中には、自宅の中で移動できなかった、周りの状況がわからなかった、外に出てしまっただけで事故にあったというようなものに加えて、出勤途中、帰宅途中といった車での事故が多くありました。

このうち、豪雨災害は、ある程度事前にどのような状況が予想されるのかは予報や警報として知らされていますので、学校などでは休校の処置がとられますが、勤務については簡単ではありません。この際、職場でも休校のような対応が必要になるのかもしれませんが。そうすれば、家であるいは地域で防災に専念できますので、少しでも何らかの支援に回れるのではないかと思います。そのような職場での理解が進めば、防災に対する考え方も変わっていくような気がしますし、何といたっても通勤や帰宅、外での仕事にかかわるような被害は出ないで済むのではないのでしょうか。

次に、土砂災害によって在宅の方がなくなるということが、2019年の台風19、21号では、全体の死亡並びに行方不明者が108人のうち、21人がなくなっています。土砂災害はがけ崩れや土石流といったものですが、ほとんどが危険区域として指定もされていなかったし、調査の対象にもなっていないなかったというものです。その背景には、指定するにあたっての勾配とか顕在化していたリスクなどが要件として満たされていなかったということかもしれません。

危険区域についての評価は、地形、地質、崩壊履歴など多方面からの検討はしますが、かなりの時間をかけて、様々な面からの知見を加えていく必要があると思います。しかし、残念ながら人手不足、財源不足、地域知に加えて経験知や現場知といったものが十分に生かされていないような気がしています。

また、この台風では、浸水面積が昨年の西日本豪雨の約1.5倍の27,400ヘクタール（山手線内側面積の4倍）という広大な面積が被害を受けました。そのために、被害の家屋も西日本豪雨が51,110棟に対して、今回は90,830棟という大災害になってしまいました。かなりの数の家屋が河川近くにあったという印象を受けてしまいます。地図を広げてみると、かつては遊水地だったような場所だったような保水機能が失われていることと関係があるようにも思えてきました。本来持っている地形を忘れてしまったことを思い出させることになったような気がします。

今後は、堤防の補強やかさ上げ、破堤したところの復旧が行われるものと思われませんが、今後、これ以上のものが自然災害として発生しないという保証はないわけで、モノに対しての対応と同時に、災害への避難対応や土地利用という観点からも再考していく必要があるような気がします。ものができれば、かつての災害を忘れてしまって、すっかり安心してしまってしまうことが、今回はないようにしていかなければならないと思います。被災経験を風化させないということは、記録の伝達に加えて、新たな知恵を構築して実践することではないのでしょうか。